

農林畜産食品部プレスリリース（2018年3月21日18時38分付け）

最近のAI発生（京畿道平沢市、楊州市、忠清南道牙山市）を受けた緊急AI専門家協議会開催

出典URL：

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGyMjZJTjGbwFmcmEIMky2OCUyRjMxNzEyMyUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHllM0QIMjZiYnNpcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cGFzc3dvcmlM0QIMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTI2cGFnZSUzRDEIMjZyZ3NCZ25kZVN0ciUzRCUyNnJvdjUzRDEwJTl2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNUJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（機械翻訳等に基づく仮訳）

- 農林畜産食品部（以下、農食品部）は、京畿道平沢市と楊州市、忠清南道牙山市の採卵鶏農場で相次いで高病原性AIが発生したことを受けて、21日に緊急AI専門家協議会を開催し拡散防止対策を議論した。
 - 今回協議会に出席したAIの専門家は、春に突然AIが発生した原因が、冬の渡り鳥の北上や家畜糞尿の移動に伴う伝播であると推定されることから、いくつかの拡散防止対策を用意した。
- 本格的な冬の渡り鳥の北上について、AIが継続的に発生している台湾、香港、中国南部地域に生息していた渡り鳥は韓国（浅水湾など）を經由しており、従来の防疫強化措置を継続すべきであるとした。
 - 特に、氷解期の釣り、小河川でのチョンリョプ（魚の捕獲）、稲作のための耕作活動などによるAI伝播の可能性を念頭に置いた遮断防疫措置を勧告した。
- これとともに、農場間のAI拡散防止のために、農場の糞尿搬出を点検・消毒し、検査を強化しなければならないという意見を出した。
 - 鶏舎の管理者と糞尿処理者区分、糞尿運搬車両の出入りの際の洗浄・消毒、市・道間の家きん糞尿搬出禁止、肥料製造業者の出入りの際の車両洗浄・消毒施設の強化などを勧告した。
- 農食品部は、同協議会で勧告された事項について自治体と協会に通知し、家きん農場が遵守できるように指導・点検とともに、教育・広報も強化するようにした。
 - あわせて、全国の肥料製造業者や家畜糞尿処理業者に、洗浄・消毒施設の設置及び実施について、自治体や中央合同調査班を通じて一斉点検を実施するようにし、最近AIが発生した市・郡に所在する肥料製造業者と家畜糞尿処理業者には、全国の移動制限解除時まで週2回点検を実施する予定である。
- また、農食品部は、家きん農場で糞尿搬出時、農場が所在する自治体に申告して消毒と検査を受けた後に搬出されるように家きん農場の積極的な協力を要請した。